

インターネットバンキングにおける ソフトウェアトークンの変更について

平素より東濃信用金庫のインターネットバンキング(とうしんWEBバンキングサービス・とうしん法人WEB-FBサービス)をご愛顧いただきまして誠にありがとうございます。

ご契約者さまのインターネットバンキング不正使用に対するセキュリティ強化策としてワンタイムパスワードを利用した認証方式を導入しておりますが、新しいソフトウェアトークンがリリースとなりました。新しいソフトウェアトークンの提供に伴い、現在ご利用のシマンテック社製ソフトウェアトークンの取扱いを変更させていただきますので、内容をご確認のうえご利用いただきますようお願い申し上げます。

1.現在ご利用中のソフトウェアトークン(シマンテック社製)の取扱いについて

(1)スマートフォン用ソフトウェアトークンの取扱い

当面の間、継続してご利用いただけますので、新しいソフトウェアトークンに切り替えていただく必要はありません。

なお、平成29年7月24日(月)以降、シマンテック社製のソフトウェアトークンは新規登録できなくなります。機種変更等でソフトウェアトークンを再インストールする場合は、新しいソフトウェアトークンをご利用ください。

(2)デスクトップ(パソコン)用ソフトウェアトークンの取扱い

当面の間、継続してご利用いただけますが、パソコンがマルウェア/ウイルス感染等で遠隔操作され、不正に送金される事例が発生していることから、今後は新しいソフトウェアトークン(スマートフォン用)に切り替えていただきますようお願いいたします。平成30年3月(予定)以降、スマートフォン用と同様にシマンテック社製のソフトウェアトークンは新規登録できなくなります。(パソコンへのソフトウェアトークンのインストールは終了となります。)

2.トークン(ワンタイムパスワード)を利用する取引

- ・振込、税金、各種料金払込み、利用限度額変更等で使用します。
- ・とうしんWEBバンキングサービスで照会のみのお客さまは、ソフトウェアトークンをご利用いただく必要はありません。
- ・とうしんWEBバンキングサービスで1日100万円以上の振込をする場合。
- ・とうしん法人WEB-FBサービスでソフトウェアトークンまたはハードウェアトークンをご利用いただいたお客さまについては、書面による届出のない振込先に対しても、当日指定の振込みがご利用いただけます。

3.その他

ご利用方法、留意事項など、ご利用にあたっての詳細につきましては、とうしんWEBバンキングサービス、とうしん法人WEB-FBサービスのトップページ『ワンタイムパスワードご利用のご案内』をご覧ください。